

## 平成28年度 水道の種類

(平成29年3月31日現在)

種別	内容	事業数	現在給水人口
水道事業 (法 § 3(2))	一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業 (給水人口100人以下は除く)		
上水道事業 (法 § 3(3))	給水人口が5,000人超の水道事業	1,355	1億2,023万人
簡易水道事業 (法 § 3(3))	給水人口が5,000人以下の水道事業	5,133	369万人
小計		6,488	1億2,392万人
水道用水供給事業 (法 § 3(4))	水道事業者に対し水道用水を供給する事業	92	—
専用水道 (法 § 3(6))	寄宿舍、社宅等の自家用水道等で100人を超える居住者に 給水するもの又は1日最大給水量が20m <sup>3</sup> を超えるもの	8,213	39万人
計		14,793	1億2,431万人

- (注) 平成28年度は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で福島県の一部市町村において下記の通り給水人口データの提出ができなかった。
- 1 現在給水人口を計上できなかった市町村(給水区域が避難指示区域及び災害により調査不能であったため)  
→双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、浪江町、葛尾村、飯館村
  - 2 広野町  
避難指示区域外であるが、流動人口が多く、正確な行政区域内人口及び現在給水人口が算出できないため、いずれも「0」を計上。